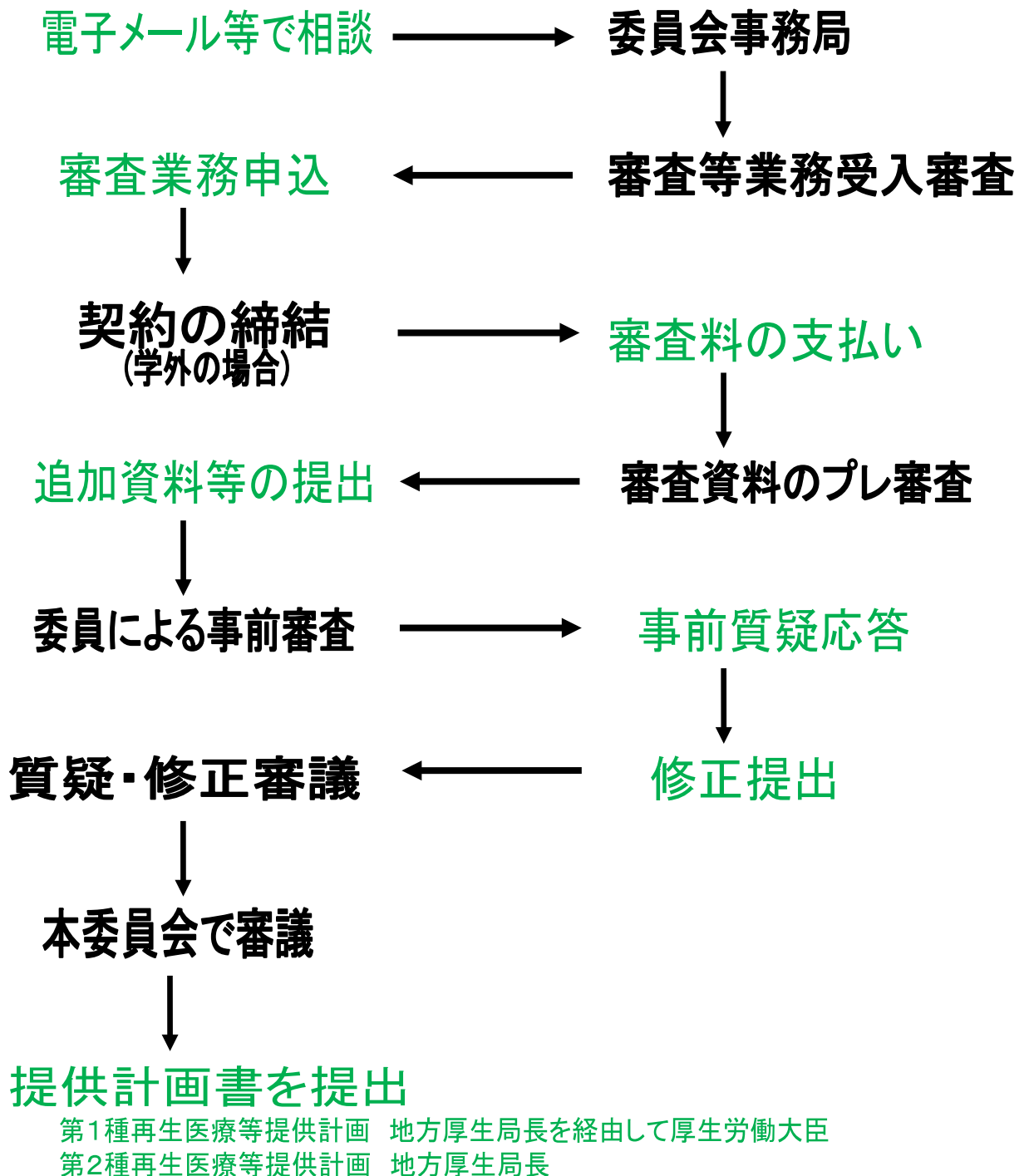


審査依頼から意見書の発行までの流れ

申請者



第 1 種再生医療等提供計画		
再生医療等提供計画についての意見		
	再生医療等提供計画(研究)に対する意見	580,000 円
	再生医療等提供計画(治療)に対する意見	
	再生医療等提供計画事項変更届書に対する意見	
疾病等の報告を受けた場合における意見		250,000 円
再生医療等の提供の状況について報告を受けた場合における意見		250,000 円
再生医療等の適正な提供のため必要があると認められる場合における意見		
	中止届に対する意見	250,000 円
	総括報告書及びその概要に対する意見	
	終了届に対する意見	
	重大な不適合に対する意見	
	その他	
第2種再生医療等提供計画		
再生医療等提供計画についての意見		
	再生医療等提供計画(研究)に対する意見	480,000 円
	再生医療等提供計画(治療)に対する意見	
	再生医療等提供計画事項変更届書に対する意見	
疾病等の報告を受けた場合における意見		140,000 円
再生医療等の提供の状況について報告を受けた場合における意見		140,000 円
再生医療等の適正な提供のため必要があると認められる場合における意見		
	中止届に対する意見	140,000 円
	総括報告書及びその概要に対する意見	
	終了届に対する意見	
	重大な不適合に対する意見	
	その他	
経過措置期間(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)の新省令対応措置		
	第 1 種再生医療等提供計画 第 2 種再生医療等提供計画	50,000 円